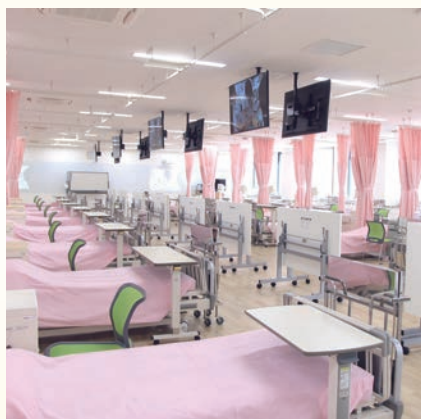


月報私学

9
2021
VOL.285



学園開設より60余年、純真学園は地域社会の求める実践的職業人を多数輩出し、教育・文化の振興に寄与するためにさまざまな取り組みに尽力してきました。そして、平成23年4月には、医療系4学科を九州地区で初めて同時・同一キャンパス内に設置する「純真学園大学」を開学しました。純真学園は、高度化する現代医療に対応できる能力と学園訓である「気品」「知性」「奉仕」の精神を兼ね備えた人材の育成に努めています。

写真提供 学校法人純真学園 純真学園大学（福岡市）

CONTENTS

- 令和2年度 私学事業団の業務報告及び決算 2
- 令和3年度 私立大学等経常費補助金 配分方法の主な変更点等について 7
- 連載⑥ 魅力あふれる学校づくりを目指して 地域の皆様と共同した学園創りを
～学園訓である気品・知性・奉仕の理念を育み“チーム医療”を可能とする人材を育成する～ 10
- 被扶養者の再審査と加入者証等の検認を実施します 12
- 定時決定にかかる確認通知書を送付します 13
- 令和2年度 年金積立金の運用状況 14
- 共済定期保険後期募集にかかる学校加入コースのご案内／被扶養者にかかる後期高齢者の住所届
宿泊所・保養所の年末年始の宿泊予約／お近くの共済業務課をご利用ください 16
- 令和3年度 ガーデンパレス共済業務課主催 各種説明会 17
- INFORMATION 18
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内／国税庁からのお知らせ 20

令和2年度
私学事業団の業務報告及び決算

財務部

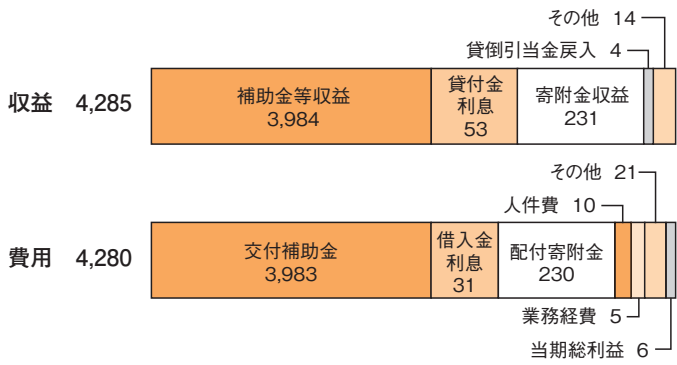
私学事業団の助成業務と共済業務における令和2年度の業務報告及び決算の状況は次のとおりです。なお、決算は文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、私学事業団ホームページ（財務情報▼決算等の公告）に掲載します。詳しい内容についてはホームページをご覧ください。

助成業務

助成業務では、補助事業、貸付事業、寄付金事業、学術研究振興基金・資金

事業、経営支援・情報提供事業、減免資金交付事業、助成事業の七つの事業を行っています。
令和2年度の助成勘定における損益の状況は図1のとおりです。

図1 助成勘定の損益状況（単位：億円）



注）図1～10については、単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

表1 学校種別の補助金交付状況

区分	学校数	交付学校数	補助金総額	補助金の平均額	
				1校当たり	学生1人当たり
大学	校 609	校 577	百万円 291,331	百万円 505	千円 143
短期大学	306	280	16,220	58	149
高等専門学校	3	2	224	112	134
計	918	859	307,775	358	143

注）表1～3、6については、単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

表2 貸付事業実績

区分	貸付実績	
	件数	金額
一般施設費	件 76	百万円 30,100
教育環境整備費	10	2,482
災害復旧費	0	0
公害対策費	1	7
特別施設費	4	3,280
合計	91	35,869

学校法人等に対して、設置する私立学校の校地・校舎等の施設設備の整備に要する資金、その他経営に必要な資金

貸付事業

学校法人等に358億6920万円を貸し付け
※補助事業の詳細は、本誌4月号（VOL・280、24頁）を参照してください。

補助事業

635法人（859校）に3077億7531万円を交付
国から私立大学等経常費補助金の交付を受け、これを財源として、大学等を設置している学校法人に補助金を交付しています。

表3 受配者指定寄付金の受入・配付状況

区分		実績額
前年度繰越金 (A)		百万円 14,844
受入額	一般寄付	22,585
	現物寄付	11
	計 (B)	22,595
合計 (A) + (B) = (C)		37,440
配付額	一般寄付	22,963
	現物寄付	11
	計 (D)	22,973
翌年度繰越金 (C) - (D)		14,467

令和2年度の受入計画額220億円に対し、受入実績額は225億9539万円でした。これに前年度繰越金を加えた374億3971万円が学校法人に対する配付の財源となりました。配

受配者指定寄付金の受入れと配付
私立学校の教育と研究の振興のために企業等から寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付しています。

寄付金事業

これにより、年度末の貸付金残高は5437億3988万円となりました。

付実績額は229億7311万円となり、財源との差額144億6661万円を次年度に繰り越しました（2頁表3）。これは、年度末に受け入れた寄付金の配付が翌年度以降となったこと等が要因です。

若手・女性研究者奨励金

私立学校の次世代の人財育成を図るため、多様で特色ある研究に対して研究奨励金を配付しています。その財源は、企業等社会一般から幅広く募集する寄付金により賄っています。

2年度は配付計画額2500万円に対し、62研究に2480万円を配付しました（表4）。

表4 若手・女性研究者奨励金の配付状況

分野	研究数	配付額
若手研究者金	件31	千円12,400
女性研究者金	31	12,400
合計	62	24,800

学術研究振興基金・資金事業

41研究に8040万円を交付

学術研究振興基金の運用益を学術研究振興資金として私立学校の学術研究のための設備の取得費、維持費等に対

し交付しています。

昭和50年度創設の本基金の令和2年度末保有額は54億1511万円となっています。資金の2年度の交付計画額8000万円に対し、41研究に8040万円を交付しました（表5）。

表5 学術研究振興資金の交付状況

分野	研究数	交付額
医学	件16	千円38,800
環境科学	0	0
工学	5	11,300
工学	7	16,300
農学	2	4,400
文学	3	2,500
法学	2	2,500
経済学	3	2,600
家政学	0	0
体育学	0	0
教育学	3	2,000
合計	41	80,400

経営支援・情報提供事業

私立学校の教育条件及び経営に関する調査・研究、指導・助言

学校法人の依頼に応じて、「経営改善計画の作成支援」、「学生募集」及び「人件費の見直し」等の経営上の諸課題について分析資料を提供したうえで、学校法人と本事業団職員が意見交換を行い、解決策を探る面談形式の経営相談を行いました。経営相談以外にも会計処理等の質問や財務分析等の簡易な要望に電話・メール等で対応しました。令和2年度は、「自己診断チェックリスト」について、本誌及び本事業団ホームページに掲載することで周知を図り

ました。「経営判断指標」については、本事業団ホームページに掲載するとともに私学スタッフセミナーにおいて説明を行い、経営判断指標に基づく経営状態の把握とその活用方法の周知に努めました。また、健全な学校法人運営のための参考資料として、大学・短期大学・高等専門学校法人に、「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」（経営判断指標の集計結果）を送りました。

私立学校の教育条件及び経営に関する情報収集・提供

学校法人の教育条件及び経営に関する情報収集を行い、学校法人及び関係者に対し情報を提供しています。2年度は、全国の私立学校の財政状況を集計した「今日の私学財政」を発行しました。また、私立大学・短期大学及び私立高等学校の「入学志願動向」、私立大学・短期大学の教育情報を取りまとめた「私立大学・短期大学教育の現状」を本事業団ホームページで公表しました。さらに、インターネットを利用した「私学情報提供システム」による財務帳票等の提供や、講演などを通じた情報提供等も行いました。

各種セミナーの実施

大学・短期大学法人の新任理事を対象とした「私学リーダーズセミナー」は、大阪会場で開催を予定していまし

たが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止しました。

大学・短期大学の若手職員を対象に、学校法人の経営や高等教育政策について理解を深め、大学職員としての資質向上を図ることを目的とした「私学スタッフセミナー」については、仙台会場及び大阪会場の2回開催を予定していましたが、仙台会場については感染防止対策を講じたうえで開催しましたが、大阪会場については、感染者が増している状況等を踏まえ、感染拡大防止の観点から開催を中止しました。

大学ポータル

国公私立大学等の教育情報を公表・活用するための共通のなしくみである「大学ポータル」の私学版を運用管理し、周知を図るための広報活動も行いました。

減免資金交付事業

629法人（863校）に905億4699万円を交付

社会で自立し活躍することができ人材を育成するための質の高い教育を実施する大学等における修学の支援を行うため、国から授業料等減免資金の交付を受け、これを財源として大学等を設置している学校法人に交付金を交付する事業として、令和2年度から開始しました。

2年度の交付計画額1942億27

助成事業
私学研修福祉会に2167万円を助成
助成勘定の前年度利益金を財源として、私立学校教職員の資質の向上のため、一般財団法人私学研修福祉会が行う研修事業に助成金を交付し、また、私立学校教職員の福利厚生の実を図るため、年金等給付事業（既年金者年金増額費及び年金等給付整理資源）を対象として、本事業団の厚生年金勘定へ繰り入れを行っています。
令和2年度の計画額及び実績は、助成金2167万円、厚生年金勘定への繰り入れ928万円でした。

12万円に対し、905億4699万円を629法人、863校に交付しました（表6）。

表6 授業料等減免費交付金交付状況

区分	学校数	交付校数	交付額
大学	校 615	校 575	百万円 83,514
短期大学	306	285	6,982
高等専門学校	3	3	51
計	924	863	90,547

表7 加入者数

令和元年度末	令和2年度末	対前年度増減	
		人数	伸び率
595,208人	605,267人	10,059人	1.69%

表8 標準報酬平均月額

令和元年度末	令和2年度末	対前年度増減	
		金額	伸び率
375,340円	373,532円	△ 1,808円	△ 0.48%

表9 標準賞与平均年額

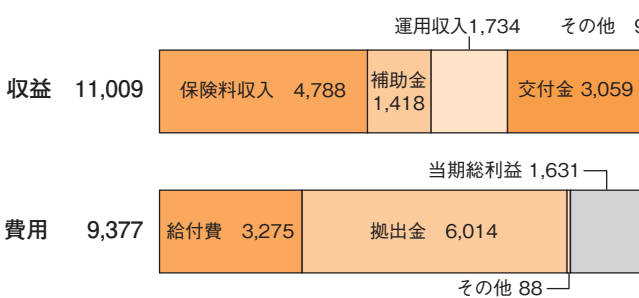
令和元年度末	令和2年度末	対前年度増減	
		金額	伸び率
1,290,171円	1,271,289円	△ 18,882円	△ 1.46%

*標準賞与平均年額とは、年度末時点の加入者にかかる当年度内に支給された標準賞与の総額を年度末時点の加入者数で除して得た数値です。

図2 短期（医療）給付事業（短期勘定）の損益状況
（単位：億円）



図3 年金等給付事業（厚生年金勘定）の損益状況
（単位：億円）



共済業務

共済業務では、短期（医療）給付事業、年金等給付事業及び福祉事業（保健・医療・宿泊・貯金・貸付けの各事業）の三つの事業を行っています。

加入者数・標準報酬平均月額・標準賞与平均年額

令和2年度末の加入者数は60万5267人となり、表7のとおり、前年度より1万59人増加しました。掛金等の算定基礎となる標準報酬平均月額及び標準賞与平均年額は、それぞれ表8、表9のとおりです。

短期（医療）給付事業

介護掛金率を4月から0・167ポイント引き上げました

加入者や被扶養者の病気やケガ・出産・死亡・休業・災害などにかかる給付の他、介護保険制度にかかる介護納付金や高齢者医療制度にかかる支援金などの納付を行っています。

収益は、加入者の増加と介護分掛金率を引き上げたことにより、掛金収入が増加したことなどから、前年度より105億円（3・1%）増加し、3445億円になりました。費用は、給付費は減少したものの介護納付金が増加したことにより、前

年金等給付事業

厚生年金勘定

年度より29億円（0・9%）増加し、3182億円になりました。損益は、前年度より76億円（40・8%）の増益となり、262億円の利益金を計上することになりました（図2）。

厚生年金勘定では、厚生年金保険法に規定する加入者の老齢、障害又は死亡にかかる年金又は一時金の給付、経過的な共済年金の給付の他、基礎年金拠出金、厚生年金拠出金などの納付を行っています。収益は、保険料収入と運用収入が増加したことなどから、前年度より980

億円(9・78%)増加し、1兆1009億円になりました。

費用は、給付費と拠出金の増加と2年10月から加入者と学校法人等の負担を軽減するため退職等年金給付勘定への繰り入れを開始したことなどから、前年度より304億円(3・35%)増加し、9377億円になりました。

損益は、前年度より676億円(70・79%)の増益となり、1631億円の利益金を計上することになりました。この利益金は将来の年金等給付のために積み立てることになります(4頁図3)。

年度末の年金者数は5万4763人で前年度より1万9054人(3・56%)増加しました。

退職等年金給付勘定

退職等年金給付勘定では、加入者の退職、職務上の障害又は死亡にかかる年金又は一時金の給付などを行っています。

2年10月から、加入者及び学校法人等の負担を軽減するため、新たに厚生年金勘定職域年金経理から掛金率0・3%相当を受け入れ、当該受入金を財源として掛金率の軽減を図り1・2%としました。その結果収益は、掛金が39億円減少したものの、受入金を新たに49億円を受けたことにより、前年度より8億円(1・6%)増加し、503億円になりました。

費用は、給付費の増加などから、前年度より3億円(31・1%)増加し、14億円になりました。

損益は、前年度より4億円(0・9%)の増益となり、488億円の利益金を計上することになりました。この利益金は将来の年金等給付のために積み立てることになります(図4)。

年度末の年金者数は4万2836人で前年度より1万730人(33・4%)増加しました。

保健事業

人間ドック利用費用補助や特定健康診査・特定保健指導等を実施

加入者や被扶養者の健康の保持増進

図4 年金等給付事業(退職等年金給付勘定)の損益状況(単位:億円)

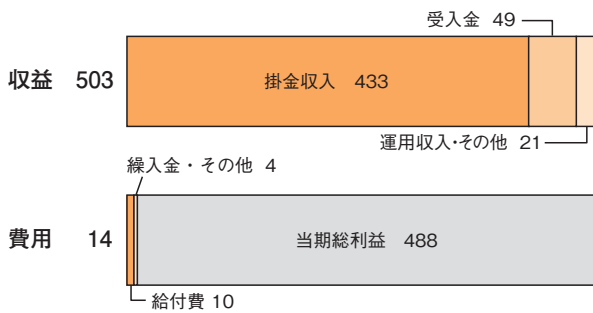


図5 保健事業(保健経理)の損益状況(単位:億円)

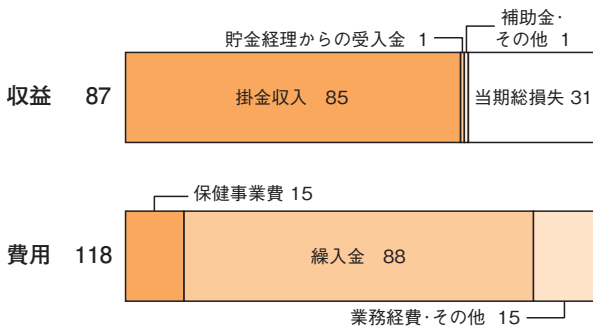
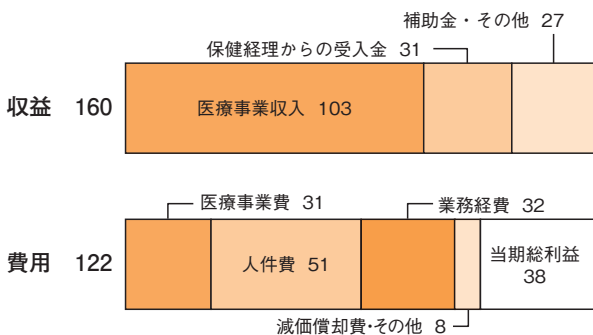


図6 医療事業(医療経理)の損益状況(単位:億円)



受け入れ、医療経理・宿泊経理へ資金の繰り入れを行っています。

医療事業

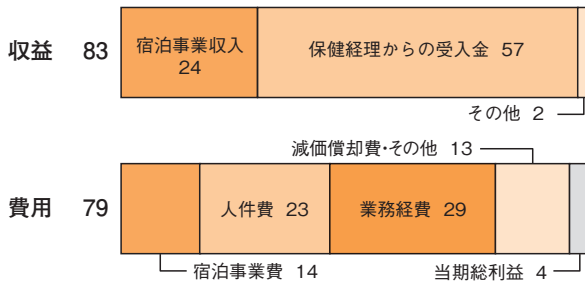
直営医療施設を運営

東京臨海病院を運営しています。

収益は、前述のとおり保健経理から20億円を臨時に受け入れたこと、及び当初見込んでいなかった東京都等からの新型コロナウイルス対策補助金等23億円を受け入れたことにより、前年度より38億円(30%)増加し、160億円になりました。

費用は、医療事業費の減少などから、前年度より6億円(4・6%)減少し、122億円になりました(図6)。

図7 宿泊事業（宿泊経理）の損益状況（単位：億円）



宿泊事業

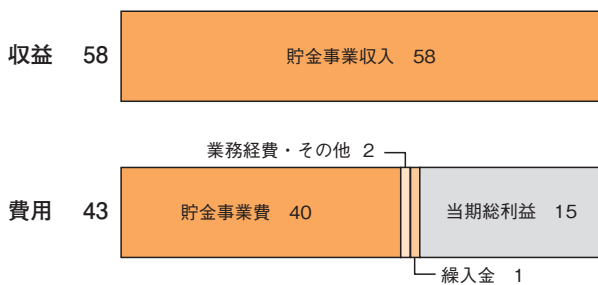
直営宿泊施設を運営

ガーデンパレスや宿泊所・保養所を全国16か所で運営しています。

収益は、前述のとおり保健経理から30億円を臨時に受け入れたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響から宿泊事業収入は減少したことにより、前年度より26億円（23・7％）減少し、83億円になりました。

費用は、宿泊事業費の減少などから、前年度より24億円（23・4％）減少し、79億円になりました（図7）。

図8 貯金事業（貯金経理）の損益状況（単位：億円）



貯金事業

積立貯金残高は1兆2319億円

積立貯金、積立共済年金及び共済定期保険の事業を行っています。

収益は、金利低下による信託収益の減少などから、前年度より8億円（12・3％）減少し、58億円になりました。

費用は、支払利息の増加などから、前年度より1億円（1・9％）増加し、43億円になりました（図8）。

なお、積立貯金の年度末の加入者数は19万8465人、貯金残高は1兆2319億円となっています。また、積

図9 貸付事業（貸付経理）の損益状況（単位：億円）



貸付事業

貸付残高は246億円

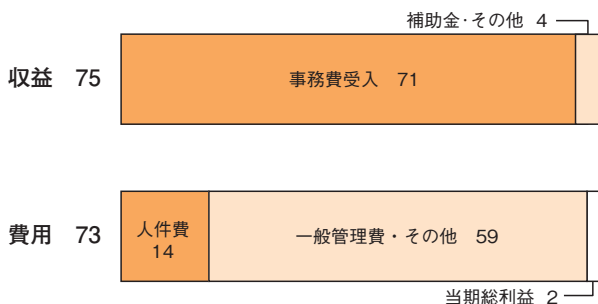
加入者が臨時に資金を必要とするときにその資金を貸し付ける事業を行っています。

収益は、加入者貸付の決定件数及び決定金額の減少により利息収入が減少したことなどから、前年度より2億円（32・3％）減少し、4億円になりました。

費用は、借入金利息の減少などから、

立共済年金の加入者数は3万3812人、共済定期保険の加入者数は5万9441人となりました。

図10 その他事務費等（共済業務勘定）の損益状況（単位：億円）



その他事務費等

国庫補助金は3億3012万円

短期（医療）給付事業と年金等給付事業の事務に要する費用を賄っています。

収益は75億円となり、そのうち国庫補助金として3億3012万円が補助されました。

短期給付や年金等給付の決定、加入者の資格取得、標準報酬月額の設定、掛金等額の調定などの事務に要する費用は73億円になりました（図10）。

貸付事業費が前年度より2500万円（11・9％）減少し、5億円になりました（図9）。

令和3年度 私立大学等経常費補助金 配分方法の主な変更点等について

助成部 補助金課

一般補助

〔授業目的公衆送信補償金制度に係る支援〕

平成30年の著作権法改正により、令和3年度から学校の設置者が指定管理団体に一括して補償金※を支払うことで、個別の許諾を要することなく円滑に著作物を利用できるとなりました（授業目的公衆送信補償金制度）。

大学等において本制度の利用を進めるため、当該大学等に在籍する学生にかかる当該年度の補償金の支払いに必要な経費の一部を補助します。

※文化庁長官が指定する指定管理団体である一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）が文化庁長官から認可された額

〔「教育の質に係る客観的指標」による増減率の強化〕

平成30年度から導入した教育の質に係る客観的指標を以下のように見直すとともに増減率の調整を強化し

助成業務

表1 教育の質に係る客観的指標

【現行】		【見直し(案)】	
区分	補正方法	区分	補正方法
1. 全学的チェック体制		1. 全学的チェック体制	
(1)ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッ ション・ポリシーを踏まえた取組の点検・評価		(1) 〔新規項目〕	
(2)全学的な教学マネジメント体制の構築		(2)ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッ ション・ポリシーを踏まえた取組の点検・評価	
(3)IR機能の整備	39点~41点……+5%	(3)全学的な教学マネジメント体制の構築	
(4)情報の公表	37点~38点……+4%	(4)IR機能の整備	
2. 教職員の質的向上等体制	35点~36点……+3%	(5)情報の公表	
(1)FD組織の設置及び実施	33点~34点……+2%	2. 教職員の質的向上等体制	
(2)SDの取組状況	29点~32点……+1%	(1)FD組織の設置及び実施	
(3)教員の教育面における評価制度	24点~28点……0%	(2)SDの取組状況	
3. カリキュラムマネジメント体制	19点~23点……▲1%	(3)教員の教育面における評価制度	
(1)履修系統図の作成またはナンバリングの実施	15点~18点……▲2%	3. カリキュラムマネジメント体制	
(2)GPA制度の導入、活用	11点~14点……▲3%	(1)履修系統図の作成またはナンバリングの実施	
(3)準備学修に必要な時間等のシラバスへの明記	6点~10点……▲4%	(2)GPA制度の導入、活用	
(4)初年次教育の実施	0点~5点……▲5%	(3)準備学修に必要な時間等のシラバスへの明記	
4. 学生の学び質保証体制		(4)初年次教育の実施	
(1)学生の学修時間・学修行動の把握		4. 学生の学び質保証体制	
(2)学生の学修成果の把握		(1)学生の学修時間・学修行動の把握	
(3)学生による授業評価結果の活用		(2)学生の学修成果の把握	
		(3)学生による授業評価結果の活用	

て、メリハリある資金配分を行います（表1）。

【現行】	
区分	補正方法
1. 教育研究上の基礎的な情報	
(1)学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的	すべて公表……0%
(2)専任教員数	4・5項目公表……▲10%
(3)校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境	3項目公表……▲20%
(4)授業料、入学料その他の大学の徴収する費用	2項目公表……▲30%
(5)校舎等の耐震化率	1項目公表……▲40%
(6)寄附行為、役員名簿	すべて非公表……▲50%
2. 修学上の情報等	
(1)教員組織、各教員が有する学位及び業績	すべて公表……0%
(2)入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数	4・5項目公表……▲10%
(3)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）	3項目公表……▲20%
(4)学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能単位）	2項目公表……▲30%
(5)学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援	1項目公表……▲40%
(6)教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報	すべて非公表……▲50%
3. 財務情報	
(1)前年度の収支計算書	すべて公表……0%
(2)前年度末の貸借対照表	4項目公表……▲10%
(3)前年度末の財産目録	3項目公表……▲20%
(4)前年度の事業報告書	2項目公表……▲30%
(5)前年度の決算に対する監事の監査報告書	1項目公表……▲40%
	すべて非公表……▲50%

①各大学等が行う教育の質に係る客観的指標に応じた増減率について、メリハリある配分を強化するものとして、従前のプラス5%（マイナス5%）を、プラス6%（マイナス6%）に変更します。

②学校法人における自主的・自律的なガバナンスの改善を推進するため、ガバナンス・コードに係る項目を設定します。

表2 情報の公表の実施状況

【見直し(案)】	
区分	補正方法
1. 教育研究上の基礎的な情報	
(1)学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的	
(2)専任教員数	
(3)校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境	
(4)授業料、入学料その他の大学の徴収する費用	
(5)校舎等の耐震化率及び耐震化完了計画	(変更なし)
(6)寄附行為、役員名簿	
2. 修学上の情報等	
(1)教員組織、各教員が有する学位及び業績	
(2)入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数	
(3)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）	
(4)学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能単位）	(変更なし)
(5)学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援	
(6)教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報	
3. 財務情報	
(1)前年度の収支計算書	
(2)前年度末の貸借対照表	
(3)前年度末の財産目録	
(4)前年度の事業報告書	
(5)前年度の決算に対する監事の監査報告書	(変更なし)

〔「情報の公表の実施状況」による増減率の見直し〕

学校施設の耐震化を促進するため、従来の「耐震化率」の公表に、耐震化率が100%未満であった場合、耐震化率の達成目標値及び耐震化完了予定年度等を追加します（表2）。

【新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえた令和3年度の定員管理に係る取扱いについて】

新型コロナウイルス感染症及び3年2月13日の福島県沖を震源とする地震への対応として、3年度の入学者のうち追試験等に合格し入学した者については、「私立大学等経常費補助金取扱要領」4.(9)ア②及びイ②における補助金が不交付となる入学定員充足率の基準において入学者数に含めないことにより、不交付としない取扱いとします。

【学生定員・現員調査票】における外国人留学生の取扱いについて】

新型コロナウイルス感染症の影響によりビザの発給がなされていなかった等のために、現員に算入することができなかった新規入学（編入学を含む）の外国人留学生を昨年度に引き続き算定の対象とします。

特別補助

【Ⅰ 成長力強化に貢献する質の高い教育】

■3 被災地の復興支援

（4）新型コロナウイルス感染症等の拡大に対応した教育研究等に係る取組支援

新型コロナウイルス感染症等の見通しが明確でない中においても、感

染対策を講じつつ、学生に質の高い教育環境を提供することが不可欠であり、「新たな日常」に向けた教育研究・大学運営に取り組む大学等を支援します。

次の①、②の各取組を実施する大学等について、取組内容に応じ増額します。

①感染症対策の強化（1,000千円を予定）

○パーテーション等の設置や体温測定などの感染予防のための対応及び感染者発生時の対応など、感染症対策の強化に資する取組

②新たな日常に向けた教育研究・大学運営の取組（取組状況に応じて加算を予定）

○学生が選択できるハイブリット型授業の実施、図書館の利便性向上、障害のある学生への追加支援など、学修支援体制強化に資する取組

○カウンセリングや就職などの学生相談窓口体制の強化や経済困難な学生に対するサポート体制の構築など、学生支援の強化に資する取組

○地域病院や地方行政と連携し、感染症に関する教育研究拠点を形成するなど、大学の教育研究力の活用等による積極的な地域貢献に資する取組

○テレワーク実施体制の整備など、大学運営の高度化に資する取組

なお、予算額は11億円です。

など

■4 私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実

AI戦略や成長戦略の実現に向けて、学部学生の約8割を占める私立大学についても、リテラシーレベルを土台とした数理・データサイエンス・AI教育を全学的に進めていく必要があります。このため、実施に向けた体制を構築し中長期的なビジョンのもとに、モデルカリキュラムの策定や教材開発、全国への普及展開を進める大学等に対して支援します。

次の①～③の各取組を実施する大学等について、取組内容に応じ増額します。

①私立大学等の実態も踏まえ、モデルカリキュラムの策定や教材等を開発し、社会における具体の実課題や実データを活用した実践的教育など、先進的な取組みを実施する大学等（15,000千円程度を予定）

②教育連携ネットワークを形成し、AI教育が可能な教員を増やすためのワークショップやFD活動等を主体的に実施するなど、他の私

立大学等への普及・展開を図る大学等（7,500千円程度を予定）

③自大学における数理・データサイエンス・AI教育導入に向けて、ワークショップやFD活動に参画する大学等（500千円程度を予定）

なお、予算額は7億円です。

私立大学等改革総合支援事業

「Society5.0」の実現に向けた特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、イノベーションを推進する研究の社会実装の推進など、特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援します。

【各タイプの選定予定校数】

■タイプ1「Society5.0」の実現等に向けた特色ある教育の展開（105校程度）

・「Society5.0」時代に求められる力を養う、文理横断的な教育プログラムの実施、リベラルアーツ教育の推進等、新たな時代を生きる学生に対する教育機能の強化を促進します。

・入学者選抜体制の充実強化、高等学校教育と大学教育の連携強化等、高大接続改革への取組を支援します。

■タイプ2「特色ある高度な研究の展開」
(40校程度)

- ・社会的要請の高い課題の解決に向けた研究やイノベーション創出等に寄与する研究や他大学等と連携した研究など、高度な研究を基軸とした特色化・機能強化を促進します。

■タイプ3「地域社会への貢献」
(170校程度)

- ・地域と連携した教育課程の編成や地域の課題解決に向けた研究の推進など、地域の経済・社会、雇用、文化の発展に寄与する取組を支援します。

- ・大学間、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の推進を支援します(20〜40グループ)。

■タイプ4「社会実装の推進」
(80校程度)

- ・産業連携本部の強化や企業との共同研究・受託研究、知的財産・技術の実用化・事業化、産業界と連携した社会実装の推進に向けた取組を支援します。

【主なる新規等の設問】

■タイプ1

- 教学マネジメント体制構築と運用
教学マネジメントに必要な体制

の構築・運用とIRも活用した教育課程改善の取組を評価します。

○IR機能の強化

従前のIR機能強化のために担当教職員をIRの企画・実質等に関する研修会に派遣する取組に加え、学外向け研修会の主催など、他大学等へのIRの積極的な波及・普及の取組を評価します。

○学生の教育参加の促進

学生を教育サポートスタッフとして活用するための規程・マニュアル・研修の整備等の取組のほか、学生が大学の教育研究活動に参画する機会の設定を評価します。

○数理・データサイエンス・AI教育の実施

科目の開設・実施に係る内容に特化し、教育改善・波及・展開の取組は、前述の特別補助における項目を新設します。

○改革の取組の進展を評価

得点の割合が昨年度から向上している場合加算します。

■タイプ2

○PREFDの実施

博士後期課程の学生を対象とした学識を教授するために必要な能力を培うための機会(PREFD)の提供あるいは情報提供の取組を評価します。

■タイプ3(地域連携型)

○地域課題の解決を目的とした研究

地方自治体や地元産業界との連携による地域課題の解決を目的とした研究について、事業計画等に明確に位置付けられたものとして行うものであること、取組状況を公表していることを評価します。

■タイプ3(プラットフォーム型)

○情報公表・報告会実施

プラットフォーム内外に向けた報告会を実施していることを評価します。

○地域の高等教育ブランドデザイン
の取組

プラットフォームの活動範囲に係る高等教育のブランドデザインについての継続的な議論を評価します。

○プラットフォームと大学等の計画
の連動

プラットフォームの中長期計画を大学等の計画等と連動させるとともに、プラットフォームの活動指標と大学等の活動指標に対応させることを評価します。

■タイプ4

○産学連携によるリスクマネジメントの取組

従前の産学連携によるリスクマネジメントに係る研修会・セミナー等の実施に加え、研修会の受講状況を評価します。

○産学連携の取組状況の公表

共同研究等産学連携による研究事業の情報(研究テーマ、連携先、大学としての取組方針など)の公表を評価します。

○社会実装を志向した教育の実施

産学協同により、大学等における学びの社会実装を志向した教育を、正課の授業科目又は正課外の教育プログラムとして開講していることを評価します。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

助成部 補助金課

私立大学等改革総合支援事業

補助金第一係

☎03(3230)

7300〜7303

一般補助

補助金第二係

☎03(3230)

7299・7304〜7307

特別補助

特別補助第一係

☎03(3230)

7308〜7311

特別補助第二係

☎03(3230)

7312〜7314・7324

Eメール hojokin@shigaku.go.jp

魅力あふれる学校づくりを目指して

地域の皆様と共同した学園創りを

連載 65

～学園訓である気品・知性・奉仕の理念を育み、チーム医療を可能とする人材を育成する～

学校法人純真学園 純真学園大学 学部長 河村 誠治（放射線技術科学科教授）

学園開設より60余年、本学園は、地域社会の求める実践的職業人を多数輩出し、教育・文化の振興に寄与するためにさまざまな取り組みに尽力して参りました。

そして、平成23年4月に医療系4学科を九州地区で初めて同時・同一キャンパス内に設置する「純真学園大学」を開学しました。平成30年4月には、地域の保健・医療・福祉に貢献する高度専門医療人を育成することを目指し、国立病院機構九州医療センターとの共同大学院を開設、今後も医療を通じた地域貢献をさらに充実させて、学生の教育に邁進する所存です。

本学の教育について

本学の教育課程は、教養教育科目、共通教育科目・共通専門科目、専門科目から構成されています。履修科目にはナンバリングが行われ、科目分野、学習段階や履修順序がカリキュラムマップとして示され、体系的な教育課程の構築及び可視化が行われています。また、カリキュラムマップには卒



「純真学」では、他の分野の一流を学ぶため博多座にて歌舞伎を観劇(2019年度)

業までの科目配置や科目間の関連性が示されています。

診療放射線技師及び臨床検査技師の指定規則改正に伴い、平成28年度から新カリキュラムを導入しました。新カリキュラムの特徴として、「純真学」と「チーム医療」が挙げられます。「純真学」は、医療人に共通して求められる基盤的な資質と汎用的能力の育成を目的とします。また、「チーム医療」はインタープロフェッショナル教育（多職種連携教育…IPE）と位置づけられ、1年次・2年次・4年次の

必修としました。

教養教育科目は、大学教育の目的、本学の教育理念、教育目標、並びに「気品・知性・奉仕」の建学の精神を踏まえ、人文・自然・社会に関する諸科学を基盤として、幅広い教養と豊かな人間性の醸成とともに、国際的な視野・見識を深めるため、新カリキュラムでは、「科学リテラシー」、「人間と社会の理解」、「外国語」の三つの区分に編成しました。この中に、医学知識とは別に社会人としての教養を身に着ける「純真学園大学現代教養講座」を必修科目として配置しました。

本学の4学科（看護学科、放射線技術科学科、検査科学科、医療工学科）の教育内容は、幅広い教養と高い倫理観、使命感を備えた人材の育成と専門性を基盤とした課題探求能力、問題解決能力、実践能力を備え、「チーム医療」を担える医療人の育成を目標としています。その基本の考えは、学生と教員は「医療系専門職業人になる」、「育てる」という共通認識を持ち、「①学園訓である「気品、知性、奉仕」の理念を育み、人間性豊かな人材、②IPEを可能とする人材、③地域社会に貢献できる人材、④国際的な視野を持つ人材、⑤情報化時代に対応可能な能力と自分自身で問題点を解決できる人間力豊かな人材の養成を目指していることにあります。

人間力を醸成する本学独自のカリキュラムと多職種連携教育について



多職種連携教育の一環として、看護学科の学生が放射線技術科学科の実習を体験している様子

大学入学時に理数科系の科目履修が少ない学生が見られることから、本学では、入学前教育として理科、数学を自宅で履修可能なeラーニング教育の実施や、1年次前期にリメディアル教育を行い理数系科目の基礎学力向上への支援体制を構築しています。また、語学・教養科目を再編し、特に英語教育は少人数制で開講しています。同時に医療人としての素養を涵養するため大学の独自の科目「純真学」と「純真学園大学現代教養講座」を設けています。この純真学は純真学入門、社会人セミナー、コミュニケーション論、ボランティアとキャリア形成、異文化交流及び総合純真学の6科目から構成され、学生時代に医学・看護・医療技術

分野に関わらず社会全般における教養を身に付け、将来の自分探しに向けた授業を展開しています。

一方、現代教養講座では通常の教養科目と異なり、政治経済、社会文化、国際情勢に関わる最新の話題提供を専門家に講演いただき、社会のニーズに沿った感性を涵養する科目としています。これらの科目を総合的に履修することで学園訓である「気品、知性、奉仕」を理解、実践できる教育としています。

専門共通科目では、本学の特徴の一つであるIPEをさらに進化させ、変革が著しい保健医療分野において、各資格の専門性を越えた横断型カリキュラムを導入し、1年次から4年次まで段階的学習を行うことで、互いの職種理解、チーム医療に必要な連携能力、リスク管理能力及び患者さんの立場に立った総合医療の実践が可能な人材育成を行っています。

学生個々に対応するためのSG（スモールグループ）制度

専門教育科目では、看護系・医療技術系の国家資格への合格、この分野における先端医療技術の修得、予防医学及び情報教育等を充実させ、地域医療への貢献ができる人材輩出へ取り組んでいます。

一方、面倒見の良い大学創りをベ

スにSG（スモールグループ）制度を設け、学生個々に応じた相談及び悩み等に対応しています。

さらに、国家資格以外の幅広い資格取得に向けた科目を開講し、医療職以外の職業選択を可能としています。具体的には第1種・第2種放射線取扱主任者や健康食品管理士等の資格取得への支援を行っています。また、進路対策として1～4年生まで連続した系統的なキャリア教育を行い、就職に向けてのさまざまな講座を受講できるシステムを構築しています。



スモールグループ制度のもと、ゼミ室にて国家試験対策的一幕

教育の質は、教員の質 人材が育つ環境づくりを

教育の質の原点は教員能力そのものであり、教員における教育・研究能力を高めるため、学生による授業評価の

高い教員（年間上位3名）にはベストレクチャー賞を設け、その教育の方法や内容を全教員の前で披露するシステムをFD・SD委員会で実施しています。さらに教育研究助成として、優秀個人研究や学内外の研究者との共同研究制度をそれぞれ設けており、科学研究費等の外部資金獲得と併せて多角的な研究ができるよう配慮するとともに、教員には自主計画研修制度として週1日程度の研究日を付与することで教育研究能力を高める機会を設けています。

対外的な教育支援活動として、中高校生の科学への関心の高まりを目的に図書館の開放、毎年夏休み前後に中学生、高校生を対象に科学技術に対する興味・関心を高め、学習意欲の向上を図り、創造性や知的探究心を育てることを狙いとして「サイエンスキャンプ」を実施しています。さらに、地域への知の公開としての「公開講座」をはじめ、地域住民の方への健康相談、予防検診、高校の出前講義や福島原発事故への支援等を行い、学術講演会では医療技術の最先端を学ぶ内容として国内トップレベルの研究者を招待し、幅広く医療関係者に公開しています。

2020年度からスタートした三つの先進的な取り組み

社会の大きな変化に即応した次世代の医療人を育成すべく、将来構想に着

手し、手始めとして2020年度より三つの先進的な取り組みを開始しました。

これまでの4学科合同又は相互に各学科の演習・実習を体験できるチーム医療に特化した「多職種連携（インタープロフェッショナル）教育」はそのまに、プラスαとして一つ目は、人工知能（AI）技術を理解し、活用できる医療人の育成を目的に「G検定」の取得が可能なプログラムを導入しました。

二つ目は、前述のグローバル化に対応する医療人の育成を目的とし、医学・医療に特化した「日本医学英語検定」の取得です。

三つ目は、2019年8月に竣工のメディカルラーニングセンター内に新設された「シミュレーションルーム」にて、患者モデルを用いたチーム医療の実践的な教育に取り組んでいます。

このように、今後も社会の変革をいち早く察知し、現場で求められる人材の育成に取り組むことを使命として、教育活動に注力していきたいと考えています。

寄稿者紹介

河村 誠治（かわむら せいじ）
現職までの略歴

昭和54年4月～平成23年3月 久留米大学病院画像診断センター勤務
平成23年4月 純真学園大学保健医療学部放射線技術科学科 教授
令和元年4月 純真学園大学保健医療学部長 現在に至る

被扶養者の再審査と 加入者証等の検認を実施します

業務部 資格課

私学事業団では、加入者との生計維持関係を確認するため、被扶養者の再審査と加入者証等の検認を行っています。

令和3年度は、西日本ブロックの学校法人等を対象に被扶養者の再審査と加入者証等の検認を実施します。東日本ブロックの学校法人等は加入者証等の検認のみ実施します。

西日本ブロック

県コード16(富山)～47(沖縄)

再審査と検認を実施します

●実施日程

通知文・回答書等の発送

9月13日(月)～15日(水)

回答書・検認結果報告書の提出締め切り

11月15日(月) 必着

再審査結果通知の発送

4年2月7日(月)

●再審査の対象となる被扶養者

2年12月31日以前に認定されている被扶養者(3年12月1日までに75歳を迎える被扶養者及び75歳を迎える加入者の被扶養者を除きます)のうち、次の①②のいずれか(又は両方)に該当

表 被扶養者の収入要件・同居要件

	対象となる被扶養者	認定要件	確認書類
収入要件	60歳未満 又は60歳以上で年金を受給していない	◎年収130万円未満 (月額108,334円未満)	所得証明書 収入見込証明書等
	60歳未満で障害を事由とした年金を受給又は60歳以上で年金を受給	◎年収180万円未満 (月額15万円未満)	所得証明書 年金改定通知書等
同居要件	3親等の血族 (ひ孫、おじ・おば、甥・姪等) 姻族 (配偶者の父母や兄弟、子の配偶者等)	◎同居 →別居した時点で 被扶養者を取り消し	住民票等

注) 上記以外でも、就職して社会保険に本人として加入したとき、結婚、離婚、離縁など親族関係が変更になったとき、国内居住要件を満たさなくなったときは、被扶養者の認定を取り消すことになります。

する被扶養者

①平成15年4月1日以前生まれの被扶

養者

②同居が認定の要件になっている被扶

養者

●再審査で確認する内容

収入及び同居の要件等に該当していることを確認します(表参照)。

その他、社会保険に本人として加入したとき、結婚、離縁など親族関係が変更になったとき、優先扶養義務者が扶養できるときは、被扶養者の取り消しが必要となるため、併せて確認してください。

●再審査回答書の提出方法

学校法人等から再審査回答書を加入者に配付し、加入者が対象となる被扶養者の現況を確認して回答書に記入したものを学校法人等が取りまとめて、本事業団へ提出してください。

また、学校法人等は、回答書の回収結果を結果報告書に記入し、回答書とともに期限日までに本事業団へ提出してください。

なお、回答書を提出する際に、表に記載した確認書類を添付する必要はありませんが、本事業団が必要と認めた場合、確認書類を追加で提出していただくことがありますので、要件の確認は確実をお願いします。

回答書の提出がない場合は被扶養者としての認定を継続することができないため、本事業団において被扶養者の認定を取り消します。回答書の回収漏れや提出忘れのないよう注意してください。

●被扶養者の要件を欠いたとき

被扶養者としての要件を欠いている

ことが分かったときは、回答書にその旨を記入するとともに、必ず「被扶養者取消申請書DL」も提出してください。

●加入者証等の検認

加入者及び再審査の対象とならない被扶養者は、加入者証等の検認を行ってください。本事業団から送付する再審査・検認該当者一覧の記載内容を学校法人等が確認するか、送付する検認表を加入者に配付し、内容を確認したのち、再審査の結果と併せて結果報告書に記載し本事業団に提出してください。

なお、検認表は提出不要です。記載内容に訂正等がある場合は、所定の報告書等により手続きが必要です。※私学共済ホームページ「事務担当者用ページ」▼資格関係▼被扶養者再審査Q&A」を参考にしてください。

東日本ブロック

県コード01(北海道)～15(新潟)

検認を実施します

●実施日程

通知文・検認表等の発送

9月16日(木)～21日(火)

結果報告書の提出締め切り

11月15日(月) 必着

検認の方法については、前記の西日本ブロック「加入者証等の検認」を参照してください。

定時決定にかかる確認通知書を送付します

9月6日～9日発送

業務部 資格課

「標準報酬基礎届書DL」(以下「基礎届書」といいます。また、電子媒体によるものも含みます)により決定した定時決定にかかる標準報酬月額について、「確認通知書(2)」を送付します。

学校法人等用と加入者用の2種類ありますので、加入者用は、必ず加入者に配付してください。

●「確認通知書(2)」の異動内容

定時決定

・「基礎届書」の報告に基づき、4月、5月及び6月の報酬の平均額で標準報酬月額を決定

・ただし、4月、5月及び6月の3か月とも無給又は休職給が支払われている、もしくは支払基礎日数が17日未満(短時間労働加入者は11日未満)であった加入者については、現在確認されている標準報酬月額と同額で決定

定時決定(年平均額)

・「基礎届書」及び「年平均額にかかるとる申立書・同意書DL」に基づき、年平均額で標準報酬月額を決定

定時決定不要者

・3年6月1日から8月31日までに資格取得(所属学校変更は除きます)した加入者については、資格取得時

の報酬額で標準報酬月額を決定

・3年7月又は8月に標準報酬月額を改定した加入者については、改定後の報酬月額で標準報酬月額を決定

定時決定(保険者決定)

・「基礎届書」が未提出又は記入漏れなどにより、やむを得ず私学事業団が現に確認している直近の標準報酬月額で決定

●決定した標準報酬月額の訂正

送付された「確認通知書(2)」の内容に誤りがある場合は「報酬月額訂正申出書DL」を、保険者決定の場合は「基礎届書」を至急提出してください。

●決定した標準報酬月額の有効期間

今回決定した標準報酬月額は、大幅な報酬の増減がない限り3年9月から4年8月まで適用し、毎月の掛金等や給付金等の算定基礎となります。

●後期高齢者医療制度に該当する人

75歳以上(70歳以上で障害認定された人も含みます)の後期高齢者医療制度に該当する人も、「確認通知書(2)」に年金等給付の停止額の計算基礎となる等級と標準報酬月額を表示していま

すが、掛金の徴収はありません。もし、異動内容が「定時決定(保険者決定)」となっている場合は、「基礎届書」が未提出であることが考えられます。「基礎届書」を至急提出してください。

●「資格喪失報告書DL」の提出

すでに退職している加入者の氏名が確認通知書に記載されている場合は、「資格喪失報告書DL」を提出しているか確認し、未提出であれば至急提出してください。なお退職日等が1年以上遡る場合は、業務部資格課までお問い合わせください。

●学校法人等用の異動内容欄に「***」印のある人

「基礎届書」で届け出た報酬(平均額)が、現に確認されている標準報酬月額に比べて2等級以上の差がある加入者については、学校法人等用の異動内容欄に「***」印が表示されます。この表示のある人が次の①②に該当する場合は、「標準報酬月額改定届書DL」を至急提出してください。

※2等級以上の差があっても、非固定的給与(残業手当、宿日直手当等)の増減による変動だけで、固定的給与(基本給、扶養手当、通勤手当等)が変動しないときは、標準報酬月額の改定には該当しません(詳細は「令和3年版事務の手引」78頁及び本誌8月号11頁参照)。

①昇給等による固定的給与の変動

【事例】4月に昇給して固定的給与が変動し、4月、5月及び6月の報酬の平均額が、現に確認されている標準報酬月額に比べ2等級以上増額になった場合

【届け出方法】算定基礎月を4月、5月及び6月とし、7月改定として届け出てください。

なお、基本給が変動せず、扶養手当や通勤手当だけが変動した場合も、固定的給与の変動にあたります。

②遡ってベース改定を実施

【事例】4月に遡ったベース改定を5月に実施し差額を支給した場合

【届け出方法】差額支給した月(新ベースで報酬を支給した月)が変動月(算定基礎月の初月)となります。算定基礎月を5月、6月及び7月とし、差額支給額を除いた額(改定後の報酬額)を記入して届け出てください。8月改定となります。

●7月以降に、ベース改定(差額支給)を実施したとき

変動月が7月以降になるとときには、「基礎届書」の訂正は必要ありません。変動月から3か月の報酬の平均額が、定時決定(ベース改定前の額で決定)で確認された標準報酬月額と比べて2等級以上の増減がある場合は、「標準報酬月額改定届書DL」を提出してください。

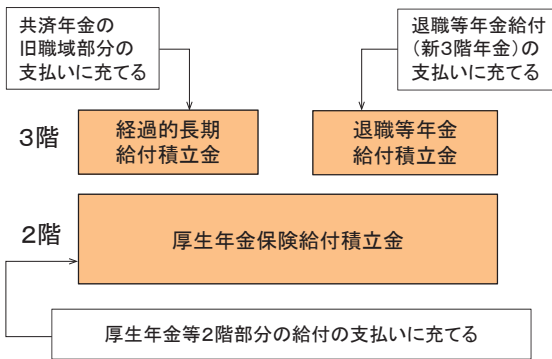
令和2年度 年金積立金の運用状況

資産運用部

年金積立金の区分

被用者年金制度が一元化された平成27年10月以降、年金積立金は、図のとおり、厚生年金等2階部分の給付の支払いに充てるための厚生年金保険給付積立金、共済年金の旧職域部分相当給付の支払いに充てるための経過的長期給付積立金、退職等年金給付（新3階年金）の支払いに充てるための退職等年金給付積立金に区分し、それぞれの区分に応じて運用しています。

図 年金積立金のイメージ



管理運用の方法

年金積立金は、それぞれの積立金ごとに適切に管理運用を行うため、基本ポートフォリオを含む「管理運用の方針」を定め、必要に応じて見直しを行っています。

管理運用の目的

加入者（被保険者）の利益のため、長期的な観点から、安全かつ効率的に管理運用を行うことを目的としています。

運用の目標

● 厚生年金保険給付積立金

厚生年金の給付に必要な資金を確保しつつ、長期的に実質的な運用利回り（運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたもの）を最低限のリスクで確保することを目標としています。

● 経過的長期給付積立金

旧職域年金の給付に必要な資金を確保しつつ、長期的に実質的な運用利回りを最低限のリスクで確保することに

より、旧職域年金の確実な給付と厚生年金保険料や退職等年金給付掛金の軽減に寄与することを目標としています。

● 退職等年金給付積立金

退職等年金給付の制度上設定される基準利率以上の運用利回りを確保することを目標としています。

基本ポートフォリオによる投資

積立金ごとに運用の目標は異なることから、それぞれ中長期的観点で最適な資産配分と考える「基本ポートフォリオ」を策定しています。特に、厚生年金保険給付積立金及び経過的長期給付積立金については、リスク・リターン等の特性が異なる複数の資産へ適切に分散して投資することを基本としています。なお、基本ポートフォリオは適宜検証を行い、必要に応じて見直しを行っています。

資産運用検討委員会

資産運用検討委員会は、私学関係者と資産運用関係の有識者で構成され、年金積立金の運用に関する管理運用の方針の策定及び変更、基本ポートフォリオの検証、管理運用状況の評価及び公表に関して意見を聞くために、定期的に開催しています。

市場環境

株式市場は、新型コロナウイルス感染症収束への期待感や各国の財政・金融政策等から期の前半は上昇しました。その後は、新型コロナウイルスの感染拡大による下落局面もありましたが、米国大統領選後の追加経済対策や新型コロナウイルスワクチン普及による景気回復期待等により、通期でも大幅な上昇で終えました。

債券市場（長期金利）は、国内金利・米国金利ともに新型コロナウイルス感

主要指標（令和2年度の動向）

指 標		令和元年度末	令和2年9月末	令和2年度末	前年度末 対比	傾向
株式	日経平均	18,917.01円	23,185.12円	29,178.80円	10,261.79円	上昇
	NYダウ	21,917.16 ^{ドル}	27,781.70 ^{ドル}	32,981.55 ^{ドル}	11,064.39 ^{ドル}	上昇
金利	日本国債10年	0.02%	0.02%	0.10%	0.08%	上昇
	米国債10年	0.67%	0.68%	1.74%	1.07%	上昇
為替	ドル／円	107.54円	105.48円	110.72円	3.18円	円安
	ユーロ／円	118.64円	123.65円	129.86円	11.22円	円安

表1 厚生年金保険給付積立金の運用状況

区 分	基本ポートフォリオ		簿 価 (億円)	時 価 (億円)	評価損益 (億円)	時価構成 割合	乖離幅	運用利回り
	資産配分	許容乖離幅						
国内債券	25%	±10%	7,699	7,887	188	27.7%	2.7%	0.09%
国内株式	25%	±8%	5,223	7,255	2,031	25.5%	0.5%	43.00%
外国債券	25%	±6%	5,551	5,831	280	20.5%	△4.5%	8.65%
外国株式	25%	±7%	4,359	7,513	3,153	26.4%	1.4%	58.59%
合 計	100%	—	22,833	28,486	5,653	100.0%	—	25.27%

注) 国内債券には、貸付金と短期資産を含みます。また、四捨五入の関係で、合計と一致しない場合があります。
注) 運用利回りは、時価を反映した修正総合収益率です。

染拡大への警戒感から低位圏で推移していましたが、米国大統領選後の追加経済対策に伴う国債増発懸念や景気回復期待から、米国金利は上昇し、つられる形で国内金利も1～3月にかけて上昇しました。
為替(ドル/円)は、新型コロナウイルス感染症拡大時には安全資産として

表2 経過的長期給付積立金の運用状況

区 分	基本ポートフォリオ		簿 価 (億円)	時 価 (億円)	評価損益 (億円)	時価構成 割合	乖離幅	運用利回り
	資産配分	許容乖離幅						
国内債券	35%	±9%	13,889 (3,382)	14,250 (3,547)	361 (166)	63.8% (30.5%)	— (△4.5%)	0.29% (0.14%)
国内株式	25%	±8%	2,178 (2,178)	3,078 (3,078)	901 (901)	13.8% (26.5%)	— (1.5%)	42.48% (42.48%)
外国債券	15%	±4%	1,680 (1,680)	1,805 (1,805)	125 (125)	8.1% (15.5%)	— (0.5%)	9.58% (9.58%)
外国株式	25%	±8%	1,812 (1,812)	3,204 (3,204)	1,392 (1,392)	14.3% (27.5%)	— (2.5%)	59.08% (59.08%)
合 計	100%	—	19,559 (9,052)	22,338 (11,635)	2,779 (2,583)	100.0% (100.0%)	— —	13.19% (25.40%)

注) 国内債券には、短期資産等を含みます。また、四捨五入の関係で、合計と一致しない場合があります。
注) 運用利回りは、時価を反映した修正総合収益率です。
注) 上段は剰余部分を含む積立金全体を表し、() については、基本ポートフォリオの対象である負債対応部分を表しています。

厚生年金保険給付積立金

運用状況

円が買われる局面もありましたが、各国経済対策による景気回復期待から、通期では円安が進みました。

経過的長期給付積立金

経過的長期給付積立金の年度末残高(時価)は、2兆2338億円となり、2年度の運用利回りは、プラス13・19%でした(表2)。

経過的長期給付積立金についても、厚生年金保険給付積立金と同様に、主として国内外の株式が好調であったことがプラスの利回りに大きく寄与しました。

●積立金の負債対応部分と剰余部分

経過的長期給付積立金には、共済年金の旧職域部分の支払いに必要な額(負債対応部分)を超える額(剰余部分)が存在します。この剰余部分は、基本ポートフォリオの対象とせず、その全額を安全資産で運用することとしています。なお、この剰余部分を財源として厚生年金保険料や退職等年金給付掛金の軽減を実施しています。

退職等年金給付積立金

退職等年金給付積立金の年度末残高(簿価)は、2550億円となり、2年度の運用利回りは、0・93%でした(表3)。

退職等年金給付制度の基準利率は、2年10月から3年9月まで0・00%に設定しており、基準利率を上回る運用利回りが確保できている結果となっています。

表3 退職等年金給付積立金の運用状況

区 分	基本ポートフォリオ		簿 価 (億円)	簿価構成 割合	運用利回り
	資産配分	許容乖離幅			
国内債券	100%	—10%	2,516	98.7%	0.94%
国内株式	0%	+10%	0	0.0%	0.00%
短期資産	—	—	34	1.3%	0.03%
合 計	100%	—	2,550	100.0%	0.93%

注) 国内債券には、貸付金等を含みます。また、四捨五入の関係で、合計と一致しない場合があります。
注) 運用利回りは、実現収益率です。
注) 国内債券の許容乖離幅は、短期資産との合算で管理しています。

詳細は、私学共済ホームページ(私学共済事業のご案内)▼年金資産の運用▼令和2年度業務概況書)をご覧ください。

共済定期保険後期募集にかかる 学校加入コースのご案内

福祉部 貯金・貸付課

学校加入コースとは

学校法人等の福利厚生制度に おすすめてです

学校加入コースは、学校法人等に所属する加入者が、業務中、業務外を問わず病気や不慮の事故による死亡又は高度障害となった場合に備え、24時間保障する制度です。学校法人等が保険料を負担し、死亡保険金は弔慰金・死亡退職金等として加入者の遺族に、高度障害保険金は加入者本人に直接支払われます。

加入申込審査

医師等による審査はなく、加入資格（告知内容）に該当すれば申し込みができ、申し出のない限り自動更新となります。

加入申込期間（4年4月1日加入）

3年11月1日～30日

※詳細は、10月下旬に送付する後期募集パンフレットをご覧ください。

保険料

- ・原則全額損金として処理できます。
- ・収支決算を1年ごとに行い、剰余金が生じた場合は、配当金を登録口座へ振り込みます（令和2年度配当率約45・35％）。

保障額

- ・10万円から300万円の10種類の中から選択できます。
- ・全員一律又は勤務年数や年齢等により、加入者別に保障額を設定することができま。

被扶養者にかかる 後期高齢者の住所届

業務部 資格課

被扶養者が75歳の誕生日を迎えると私学共済の被扶養者ではなくなり、後期高齢者として、本人が広域連合に保険料を納付することになります。この保険料の負担を軽減するため、私学事業団から広域連合に被扶養者情報を提供しています。原則として、加入者と同じ一の住所を提供しますので、被扶養者が75歳の誕生日を迎える時点で加入者と住所が異なる場合は、「後期高齢者医療制度住所届DL」を忘れずに提出してください。

宿泊所・保養所の 年末年始の宿泊予約

施設部 管理課

宿泊所・保養所の12月31日と1月1日の宿泊は、10月1日（金）から予約受付を開始します。

申し込みの電話が集中するため、一時的につながりにくくなることがあります。あらかじめご了承ください。

※子ども料金の対象は、3歳以上小学生以下です。

※宿泊予約は、電話で各宿泊所・保養所に直接お申し込みください。

※金沢「兼六荘」の予約は、宿泊の1年前から受け付けを開始しています。

年末年始（12月31日～1月3日）の特別料金

宿泊所・保養所名	電話番号	料金（1泊2食）	
		大人	子ども
湯河原 敷島館	0465(63)3755	17,900円	10,400円
箱根 対岳荘	0460(82)2094	17,500円	10,200円
鎌倉 あじさい荘	0467(22)3506	13,500円	9,000円
葉山 相洋閣	046(875)7300	15,500円	9,300円
金沢 兼六荘	076(232)1239	17,800円（ツインA）	
志賀高原 やまゆり荘	0269(34)2102	9,700円	5,800円
軽井沢 すずかる荘	0267(45)7311	13,300円	7,800円
京都 白河院	075(761)0201	17,700円	10,500円

お近くの共済業務課をご利用ください

共済業務にかかる各種相談、年金の試算及び証明書の交付などは、共済事業本部の他、ガーデンパレス（東京・京都を除きます）の共済業務課でも行っています。

受付時間 月～金曜日（年末年始及び祝日を除きます）
9：00～17：15

※電話番号をお間違えないようお願いいたします。

共済業務課 （直通）	札幌ガーデンパレス	☎011(222)6234
	仙台ガーデンパレス	☎022(299)6231
	名古屋ガーデンパレス	☎052(957)1388
	大阪ガーデンパレス	☎06(6393)9701
	広島ガーデンパレス	☎082(262)1134
	福岡ガーデンパレス	☎092(752)0651

共済事業本部（代表） ☎03(3813)5321

令和3年度ガーデンパレス共済業務課主催 各種説明会

広報相談センター 相談班

ガーデンパレス（京都を除きます）共済業務課では、地域の加入者や事務担当者を対象に各種説明会を開催しています。

参加費は無料ですので、ぜひ参加してください。

なお、新型コロナウイルス感染状況により開催を見合わせる場合があります。

加入者向け説明会

日々の生活に役立つ

私学共済制度を学びましょう

●内容

加入者の日々の生活を支える共済制度について説明します。病気やケガをしたときの給付や老後の生活を支える年金のしくみを始め、人間ドック利用費用補助や各種補助券の利用方法など役立つ情報をお知らせします。

新しく加入した人から共済制度を一から知りたい人まで、幅広く参加できます。

●参加対象者

加入者及び事務担当者

●開催日程・申し込み方法

各共済業務課発行のブロック広報誌

又は私学共済ホームページ「きょうさいトピックス」を参照していただくか、各共済業務課までお問い合わせください。

年金説明会

将来に備えて年金制度を学びましょう

●内容

退職後の生活を支える年金制度について説明します。

「年金っていつからもらえるの?」「いつ、どのような手続きをすればいいの?」など基本的な内容を、「ねんきん定期便」などを参考に、分かりやすく説明します。

年金のことがまったく分からない人でも安心して参加できます。

※遺族厚生年金、障害厚生年金は、対象ではありませんので注意してください。

●参加対象者

加入者及びその家族、事務担当者

●開催日程・申し込み方法

ブロック広報誌又は私学共済ホームページ「きょうさいトピックス」を参照していただくか、各共済業務課までお問い合わせください。

地域事務担当者向け説明会

すぐに役立つ共済事務を学べます

●内容

私学共済の事務にかかる基本的な内容や手続きについて、事例を挙げて説明します。

毎年必ず行う事務手続きや質問の多い事項など、テーマを絞った内容で2時間程度行います。

日々の共済事務の一助として、ご利用ください。

●参加対象者

事務担当者

●開催日程・申し込み方法

説明会を開催する地区の学校法人等に開催案内を別途送付します。開催案内に同封の「地域事務担当者向け説明会参加申込書」に参加者を記入のうえ、各共済業務課まで郵送により申し込んでください。

学校訪問型説明会

学校法人等に講師を派遣します

●内容

共済業務課職員が、学校に直接訪問して、私学共済制度の概要等を説明します。

学内の研修や教職員向けの説明会などに活用できます。

詳細は、各共済業務課までお問い合わせください。

ブロック名	担当都道府県	ガーデンパレス名	電話番号（直通）	ブロック広報誌
北海道	北海道	札幌ガーデンパレス共済業務課	011（222）6234	きらら
東北	青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島	仙台ガーデンパレス共済業務課	022（299）6231	ハーモニー
関東	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨	東京ガーデンパレス共済業務課	03（3812）2577	Promenade
中部	富山・石川・福井・長野・岐阜・静岡・愛知・三重	名古屋ガーデンパレス共済業務課	052（957）1388	すこやか
近畿	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山	大阪ガーデンパレス共済業務課	06（6393）9701	Present
中国	鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知	広島ガーデンパレス共済業務課	082（262）1134	SunSunニュース
九州	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄	福岡ガーデンパレス共済業務課	092（752）0651	そよ風

共済業務

共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が
確認できるものをお手元にご用意ください。

積立貯金の後期募集が始まります 申込受付期間 9月27日(月)～10月25日(月)

新たに積立貯金の加入を希望する場合、又はすでに加入している人で、積立金額の変更や中断をしている積み立ての復活を希望する場合は、上記の申込受付期間内に書類を提出してください。私学共済ホームページ〔福祉事業▶積立貯金▶積立貯金にかかるQ&A〕もご覧ください。

●制度のあらまし

- 利率 年0.25% (半年複利)
※今後、金融情勢の変動等により変更する場合があります。
 - 積立金額単位 1,000円単位
 - 積み立て方法
 - ①定時積立金 毎月の給与から積み立て
 - ②臨時積立金 年3回まで、夏期・冬期・春期の賞与等から積み立て
- ※臨時積立金のための積み立てはできません。

●今回の申し込みによる積み立て開始

11月の給与から ※払込期限は12月10日(金)

●申し込み方法

次の所定用紙で申し込んでください。

- 新規加入 「貯金加入申込書」
- 積立金額の変更 「積立金変更申込書」
- 積立貯金の復活 「積立中断・復活届書」

加入者から提出された書類を学校単位で一括して「貯金関係書類送付内訳書」を事業団に請求し添付のうえ、申込受付期間内に提出してください。

提出締め切り日：10月25日(月) 私学事業団必着

●送付先(積立貯金書類専用)

〒101-8709 日本郵便株式会社神田郵便局私書箱第103号

私学事業団共済事業本部 貯金係

【福祉部 貯金・貸付課】

アイリスプランの募集

私学事業団では、教職員生涯福祉財団と提携して教職員の経済生活支援事業「アイリスプラン」を実施しています。

詳細は、9月上旬に学校法人等に送付する募集パンフレットをご覧ください。

- 専用フリーダイヤル ☎0120(844)022

【福祉部 貯金・貸付課】

令和3年度 特定健康診査にかかる 健診結果データの提出期限

令和3年度の定期健康診断を実施した学校法人等は、特定健康診査にかかる健診結果データを取りまとめ、**9月30日(木)**までに提出してください。

提出の際は、事務の効率化と記載不備防止のため、私学事業団のフォーマットによるデータ作成にご協力くださるようお願いいたします。

詳細は、6月下旬に送付した事務担当者用「特定健診・特定保健指導元気ガイド」6～14頁をご覧ください。私学共済ホームページ〔事務担当者用ページ▶福祉事業関係▶特定健康診査・特定保健指導〕にも掲載しています。

【福祉部 保健課】



9月の共済業務スケジュール

2日(木)	貸付 送金
6日(月)	貸付 8月分定期償還期限
10日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(水)	貸付 10月4日送金申し込み・任意償還申出締め切り
21日(火)	貯金 送金
22日(水)	貸付 送金
24日(金)	貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
27日(月)	貯金 後期加入申し込み開始
28日(火)	掛金等 8月調定分口座振替(自振校のみ) 貸付 9月分定期償還口座振替(自振校のみ)
	掛金等 8月調定分納期限
30日(木)	特健 特定健康診査にかかる健診結果データの提出期限(第1回目) 貸付 10月22日送金申し込み締め切り

10月の共済業務スケジュール

4日(月)	貸付 送金
6日(水)	貸付 9月分定期償還期限
8日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(金)	貸付 11月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り

INFORMATION

〔「月報私学」はホームページにも掲載しています〕

私学事業団ホームページ <https://www.shigaku.go.jp/>

助成業務 https://www.shigaku.go.jp/s_home.htm

共済業務 <https://www.shigakukyosai.jp/> (私学共済ホームページ)

お見舞い

大雨により被害を受けられた皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。

私学事業団では、被害を受けられた学校並びに加入者、被扶養者及び年金受給者の皆様の全力で支援してまいります。

被害を受けられた皆様の安全と被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145

東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

助成業務の貸付金にかかる償還のご案内 (令和3年9月分)

助成業務の貸付金にかかる元金・利息の償還については、契約締結後に送付した「償還年次表」及び8月下旬に送付した「貸付金返済期日のご案内(払込通知書)」を参照のうえ、払込指定期日までに私学事業団指定口座に入金してください。

払込指定期日を過ぎますと、その翌日から支払日(本事業団の口座に入金された日)までの期間について、延滞金が発生しますのでご注意ください。

また、償還金の振り込みに当たっては、次の点に留意してください。

- ① 「貸付金返済期日のご案内(払込通知書)」の「振込依頼書」を使用し、「電信扱い」にしてください。
- ② インターネットバンキング等を利用する場合は、「振込依頼書」に記載の法人番号と法人名を通信欄に入力して、お振り込みください。
- ③ 償還金は、設置学校ごとに分割して振り込まず、必ず「学校法人単位」で一括してお振り込みください。

※私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶融資▶貸付金にかかるご返済について(令和3年9月分)〕も併せてご覧ください。

【融資部 融資課】

☎03(3230)7871~7873

Eメール yushi@shigaku.go.jp

令和3年度 私学経営情報センターが行う サービスのご案内

学校法人が行う経営改善の取り組みへの支援及び情報の収集・提供を行っています。経営相談、財務分析、会計処理、講師派遣など幅広いサービスを行っていますのでご利用ください。

●主なサービスの内容

・会計処理等の相談

会計処理や実務上の取り扱い等の質問にお答えしています。

・財務分析等のデータ提供

① 大学法人から小学校法人が直接、データや分析資料等を出力閲覧できるシステム(私学情報提供システム)を提供しています。

※ご利用には、私学事業団が発行する電子認証が必要です。

② 学校法人からの依頼に応じて資料を作成・提供しています。

・各種セミナーの開催

学校経営等に関するセミナーを開催しています。

・学校法人等が主催する研修会への講師派遣

本センターの職員を講師として派遣しています。

・経営相談

詳細は、私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶経営支援・情報提供〕をご覧ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7846~7848(会計相談)

7838(データ提供)

7849~7851(セミナー)

7839(講師派遣)

Eメール center@shigaku.go.jp

【私学経営情報センター 経営支援室】

☎03(3230)7826・7828(経営相談)

Eメール shien@shigaku.go.jp

私学事業団の刊行物案内『今日の私学財政』

- ◆『令和2年度版 大学・短期大学編』(冊子+CD-ROM)
令和3年1月刊行 8,250円(税込)
- ◆『令和2年度版 高等学校・中学校・小学校編』(CD-ROM)
令和3年2月刊行 2,300円(税込)
- ◆『令和2年度版 幼稚園・特別支援学校編』(冊子)
令和3年8月刊行 2,000円(税込)
- ◆『令和2年度版 専修学校・各種学校編』(冊子)
令和3年8月刊行 2,000円(税込)

NPO法人学校経理研究会を通じてご購入いただけます。ご購入を希望される方は、NPO法人学校経理研究会(☎03-3239-7903・Eメール gaku@keiriken.net)に直接お問い合わせください。

【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7846~7848

Eメール center@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

加入者ご予約は公式ホームページからの予約が断然お得です

志賀高原 やまゆり荘

〒381-0401 長野県下高井郡山ノ内町大字平隠7148 ☎0269(34)2102
JR「長野」駅東口から「志賀高原」行き急行バスで70分又は長野電鉄「湯田中」駅からバスで40分、いずれも「蓮池ひろば」下車、徒歩5分

1泊2食付宿泊プラン

志賀高原は秋の訪れが早く、紅葉は9月下旬から10月中旬までが見ごろです。火山活動によってできた、大小さまざまな湖沼群の水面に映える紅葉をぜひご覧ください。

1泊2食(1名1室／1名様)	9,100円
(2名1室／1名様)	8,500円
(3～4名1室／1名様)	8,000円

取扱期間：通年(年末年始を除きます)



蓮池の紅葉 (やまゆり荘から徒歩10分)

融資事業のご案内

詳細は私学事業団ホームページをご覧ください
https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

災害復旧事業に対する融資制度について

私学事業団では、被災された学校法人等の円滑かつ迅速な復旧のための支援策として、災害復旧事業に対する低利融資制度を設けています。

校舎、園舎などの建築や土地の購入、機器備品の購入など、一般の融資金利は以下のとおりです。施設設備の整備の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。

◆ 融資条件 (令和3年8月現在)

融資費目	対象となる事業	返済期間 (据置年数含む)	融資金利 年%
災害復旧費 (特別災害)	激甚災害に指定され、国から補助金の交付を受ける災害復旧事業(施設・設備等の原形復旧)	25年以内	0.20
災害復旧費 (一般災害)	特別災害以外の災害復旧事業(施設・設備等の原形復旧)	20年以内	0.20
教育環境整備費 (災害復旧経営資金)	激甚災害(本激)により被災し、被害の程度の著しい学校法人の円滑かつ迅速な復旧のため、緊急に必要な資金	7年以内	0.001

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部融資課 ☎03(3230)7862～7868
Eメール yushi@shigaku.go.jp

■ 主な事業と融資金利 (令和3年8月現在)

主な事業内容	返済期間 (据置年数含む)			
	30年以内	20年以内	10年以内	6年以内 年%
校(園)舎などの建築・用地取得	0.80	0.50	0.305	0.402
寄宿舎などの建築・用地取得	0.90	0.60	0.405	—
園バスや備品などの購入	—	—	0.305	(5.5年以内) 0.302

※返済期間が30年以内(21年以上)の融資は、原則として融資額が10億円以上の場合にご利用いただけます。また、木造建築については、対象となりません。

※金利は毎月見直しています。なお、金利は融資契約時点の金利が適用され、償還完了までの固定金利となります。

国税庁からのお知らせ

令和5年10月から「消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

この適格請求書発行事業者の登録申請の受付が令和3年10月より開始されます。

事業者の
みなさまへ

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として
「適格請求書等保存方式」
(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

インボイスを交付する
事業者となるには
事前に登録申請が必要です!



【登録申請受付開始:令和3年10月1日~】

登録申請は、e-Taxをご利用いただく
と手続きがスムーズです。

※インボイスとは、登録番号のほか一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

国税庁

インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】0120-205-553
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知らせになりたい方は
国税庁ホームページ
(<https://www.nta.go.jp>)の
「インボイス制度特設サイト」
をご覧ください。

